

# 糸島市脱炭素重点対策加速化事業 太陽光発電等設置補助金 申請書類 チェックリスト

- ・申請には下記の書類が必要です。他の書類での代用はできません。受付は窓口のみ（郵送不可）です。
- ・書類への記入は黒ボールペンでお願いします。消えるボールペンは不可です。
- ・書類不備の場合は受領せずに返却します。訂正時は訂正箇所には訂正印を押してください（修正液不可）。
- ・申請者チェック欄にチェック（）をしてお持ちください。
- ・署名（自筆）の場合には原則押印不要ですが、記名の場合には押印が必要です。また、押印の際はすべて同じ印鑑でお願いします。（スタンプ印は不可）

## 交付申請書・請求書（指定様式）

	チェック欄		必要書類・チェック内容
	申請者	市	
1	<input type="checkbox"/>		太陽光発電等設置補助金交付申請書（様式第1号） ※申請者：設備設置の契約者＝居住者＝建物所有者 ※既築住宅の場合は契約前、新築住宅の場合は設備設置工事の着工前であること ※令和6年2月22日までに実績報告できること
2	<input type="checkbox"/>		設置費用内訳書
3	<input type="checkbox"/>		発電電力の消費量計画書
4	<input type="checkbox"/>		設備設置承諾書【該当する場合】 ※所有権が共有の場合、全員の承諾書が必要です。
5	<input type="checkbox"/>		委任状【該当する場合】 ※申請者以外の方が手続きをする場合に必要です。 ※申請書提出時に、代理人の本人確認書類を提示してください。
6	<input type="checkbox"/>		誓約書 ※申請者及び施工業者それぞれの提出が必要です。
7	<input type="checkbox"/>		本人確認書類【提示】 ※手続きをする人（代理人に手続きを委任する場合は代理人）の本人確認を行います。 ※公的機関が発行した顔写真付きのものは1点、顔写真なしのものは2点

## 添付書類（任意様式）

	チェック欄		必要書類・チェック内容
	申請者	市	
8	<input type="checkbox"/>		補助対象設備の設置に係る見積書の写し ※内訳の記載があるもの
9	<input type="checkbox"/>		設備の設置場所及び付近の見取図
10	<input type="checkbox"/>		補助対象設備のカタログ、パンフレット等の写し ※設備仕様がわかる書類
11	<input type="checkbox"/>		糸島市税に滞納がないことの証明書（発行から3月以内のもの） ※「納税証明書」とは異なります。 ※糸島市役所市民課窓口で申請してください。本人以外の申請には委任状が必要です。

12	□	<p>補助対象設備を設置する住宅の不動産登記事項証明書（発行から3月以内のもの）  ※法務局で申請取得してください。（糸島市役所では取得できません）  ※インターネットで取得した照会番号付き登記情報に代えることができます。</p>
		<p><b>【既存住宅で未登記の場合】 最新年度の固定資産評価証明書</b>  ※糸島市役所市民課窓口で申請してください。本人以外の申請には委任状が必要です。  ※賦課期日後に売買等により所有者が変わった場合は、売買契約書等の写しも添付。</p>
		<p><b>【新築住宅で未登記の場合】 建築に係る契約書または売買契約書の写し</b></p>